

第 2 回 おいらせ町総合教育会議 議事録

開催年月日	平成 28 年 1 月 13 日 (水)			
開催場所	おいらせ町役場本庁舎 2 階庁議室			
開 会	午後 3 時	閉会	午後 3 時 45 分	
出席者	職名	氏名	職名	氏名
	町 長	三村 正太郎		
	教育委員長	加藤 正志	職務代理	西館 あい子
	教 育 委 員	小向 陸子	教育委員	松林 正幸
	教 育 長	福津 康隆		
事 務 局	(総務課)			
	課 長	田中 富栄	課長補佐	成田 光寿
	総括主査	馬場 靖之		
	(学務課)			
	課 長	泉山 裕一	課長補佐	松山 公士
	(社会教育・体育課)			
	課 長	北向 勝	課長補佐	柏崎 和紀
次 第	1 開会 2 町長あいさつ 3 議事 おいらせ町教育大綱(案)について 4 意見交換 5 閉会			

会 議 記 録	
発 言 者	発 言 要 旨
事 務 局	<p>(修礼)</p> <p>お疲れさまです。ただいまから、第2回おいらせ町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長からご挨拶をいただきます。</p>
町 長	<p>○町長あいさつ</p> <p>新年早々の会議ということで、教育委員の皆様には、教育行政に対しご尽力いただいていることに感謝とお礼を申し上げます。第2回総合教育会議ということで、教育大綱案についての説明があると思いますので、じっくり検討してくださいませようよろしくお願いいたします。人材育成はまちづくりの基本です。「大綱」にはそのような部分も含まれておりますので、真剣にご協議くださいますようよろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>○議事</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事の進行は町長にお願いします。</p> <p>それでは、「おいらせ町教育大綱（案）について」事務局からの説明を求めます。</p> <p>議事 1</p> <p>おいらせ町総合教育大綱（案）について</p>

別添の資料1「おいらせ町教育大綱の策定にあたって」に基づき説明します。まず、背景としましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、平成27年4月から新しい教育委員会制度がスタートしました。その中で、「教育大綱」を首長が策定するということになりました。

#### ① 策定の趣旨

福祉や地域振興などの一般行政と密接に連携させながら、地方公共団体として教育、学術、文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るために策定するものであります。

#### ② 策定内容

総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育以外の部分まで網羅的に記載する必要はありません。

#### ③ 策定・公表

「大綱」を策定するときは、総合教育会議で協議する必要があります。策定または変更したときは遅滞なく公表しなければならないとされています。当町においても「大綱」ができたときは、ホームページ等で公表することになります。

#### ④ 国・地方教育振興計画との関係

国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌しなければなりません。

#### ⑤ 策定期限

特に期限はありませんが、できるだけ速やか

に総合教育会議で協議して策定する必要があります。

**⑥ 大綱が対象とする期間**

特に定めはありませんが、首長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年なので、国では4～5年を想定しています。

**⑦ 大綱は議会の議決事項とできるか**

大綱は、教育行政における住民の意向をより一層反映させる等の観点から、首長が策定することとされているので、議会の議決事項とすることはできません。総合教育会議における協議の結果や大綱については、民意を代表する議会に対し説明することは重要なこととされていますので。議会には「行政報告」等の形で説明することになろうかと思えます。

**⑧ 大綱はどのような法律上の効果を有するか**

首長と教育委員会が協議・調整した事項を記載した場合には、首長及び教育委員会双方に尊重する義務が生じます。

国の通知文書等にはこのようにかかれています。実際に他の地方公共団体が策定した大綱を見ると、紙1枚のもの、何十ページもあるものなど様々です。

当町においては、教育振興基本計画は策定しておりませんので、町総合計画を基礎として策定することとしました。総合計画には「生涯学習・教育・文化・スポーツ」に関する部分が記

	<p>載されており、また毎年、教育委員会で策定している「おいらせ町の教育」には、「学校教育行政」及び「社会教育行政」の方針と重点施策を定めています。</p> <p>これらを踏まえて、「おいらせ町教育大綱」は、「おいらせ町総合計画」を基本として、町政全体として、教育や人材育成に取り組むための基本方針や施策の方向性を示すものとしします。</p> <p>「おいらせ町教育大綱」は、「基本目標」目指すべき将来像、「基本方針」基本目標を実現するための方針、「主な取組み」基本方針を踏まえた主な取組みや施策の方向性という形で構成されています。対象期間は町総合計画の終期に併せて、平成28年度から平成30年度までの3年間としします。</p> <p>おいらせ町教育大綱（案）の中身については、事前に資料を配布しているおり、お目通しいただいているものと思いますので、簡単に説明させていただきます。～一通り説明～</p>
町長	ご意見、ご質問はありますか。
加藤委員長	<p>大綱につきましては、12月の教育委員会定例会で説明を受けました。教育大綱の素案を作ってください、教育委員が目を通して、基本的には了承をしました。</p> <p>教育というものは数値化するのが難しい部分</p>

	<p>がありますが、総合計画では数値化されて記載されている項目があります。総合計画にある「施策の達成指標」のようなことは今まで考えたことがなかったので、数値化できる項目は数値化していくことも一つの方法かなと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育委員会としましては、1年の成果を「事務の点検評価」という形で皆さんにお示ししております。</p> <p>達成率が何%かなど数値で表せない部分は確かにありますが、目標からみて、成果のレベルがどの位置にあるなど、目に見えるように作っていかねばいけないのではないかとこのように考えています。年度末に、また今年度の事務の点検評価を出すこととなりますが、そのときは、これらのことを追加して記載しなければいけないなど認識しております。その際にどのような評価になったかということはお見せできるようにしたいと考えております。今回策定する大綱は、おおまかな目標や方針となりますので、目標数値を掲載することは難しいと思いますが、何らかの形で数値化されたものをお示しできればというふうに考えています。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>事務の点検評価につきましては、教育委員会としては、町のホームページに記載して、広く住民の皆さんにもお知らせしています。</p>

	<p>すべてを数値化できるものではありませんが、行政施策の成果の考証と、厳密な数値と合わない部分についてはその取り扱いに充分注意していかなければいけないと思いました。</p>
町 長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんか。</p>
西 舘 委 員	<p>教育大綱については、よく考えて作られていると思います。全体的にいろいろな内容が網羅されていて、大変いいなと思います。</p> <p>学力だけではなく、子どもたちの意識をきちんと育てていかなければならないというような「意識問題」も、どこかに載せたほうがいいのかなと思います。たとえば、「若い人たちのモラル」とか「自分を卑下して見る」などといった傾向が、子どもたちの中にも多く見受けられるようになってきているものと思います。「自己肯定」、「人権意識」のことなども掲載されていけばいいと思いました。</p>
小 向 委 員	<p>教育大綱は、全体的にすべて網羅されているので、とても感心させられました。</p> <p>難しいなと思うのは、精神面。数値化することはとても難しいのですが、「傾向」については把握できると思うので、明らかにしていったほうがいいと思います。</p> <p>「学力」とか「スポーツへの参加率」など数値</p>

	<p>化できるものはいいのですが、「精神面」や「社会性のあるもの」など数値化できない部分にも目を向けていきたいと思います。</p>
松 林 委 員	<p>とても素晴らしい大綱だと思います。すべての部分を網羅したものではなく、基本的な事項を記載するという考え方の説明を受けていたので、このままで素晴らしい大綱だと思います。</p>
教 育 長	<p>子どもたちの意識や精神面の部分は、基本方針1の「(2)心の教育の充実」のところに集約されていると思います。今後は、どのようにしてやっていくかということを考えていかなければならないと思います。大綱に示された目標がどのくらい達成されたかといった数値的なものは、事務の点検評価等を出していかなければならないのかなと思っています。数値化できない「精神面」の部分については、より具体化された言葉で表現していくことになるのかなと思います。</p> <p>大綱の作り方も自治体によって様々です。おいらせ町ではどのような形で作っていくのか決めていただければと思います。</p>
西 舘 委 員	<p>大綱に定めた目標に対しての結果も公表することになるのですか。</p>
事 務 局	<p>大綱は公表します。大綱を改正した時も公表し</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ます。事務点検評価はホームページで公開していますので、大綱に基づいた点検評価についても記載し、公表していくことになるのかなと思います。</p> <p>「学校 I C T 教育」の項目にも目標が設定されています。今後、環境整備のために予算要求しながら進めていくわけですが、評価する時点での程度達成されているかを評価するわけです。教育委員会の事業にもそれぞれ目標がありますので、1つ1つの事業の達成度の評価を積み重ねて全体的な評価になるものです。大綱に書いてある以上は達成していかなければならないと思います。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>大綱はあくまでも理念を定めたものです。評価は大綱とは別な部分だと考えます。例えば、教育長が先ほどおっしゃった「学校 I C T 教育」のことでも、大綱に記載するものは、「環境を整備する」というところまで。環境整備が終わって、子どもたちがどのくらい使いこなせるようになったかは、大綱とは別の問題だと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>大綱はあくまでも理念、大まかな目標や方針を定めるものです。大綱に掲げた理念を達成するための「計画」を作り、具体的に進めていって、評価して、さらに新たな目標を設定するという</p>

	ことになります。
教 育 長	大綱の内容は時代とともに変わっていくものだと思いますが、基本となる「理念」はしっかり堅持していかないといけないものだと思います。
町 長	本案について異議はありますか  (なし)  異議なしと認めます。よって本案は承認されました。
町 長	<b>意見交換</b> 次に意見交換に入ります。議事以外のことでご意見がある方は発言願います。
教 育 長	ただいま、教育大綱が承認されました。今後、この大綱に沿って事業を展開していきたいと思っておりますが、予算が伴わないと事業展開ができません。予算措置に配慮をお願いします。そのことが、町教育行政の評価にもつながりますし、何より子どものためになります。
加藤委員長	教育環境の整備に予算措置をお願いします。教育委員会は成果を出していきます。当町は「I

	<p>C T化」という点では整備が遅れていますので、どうか予算措置していただいて、環境整備を図っていただくことをお願いします。</p>
町 長	<p>明日を担う子たちのためにも、ただいまの意見を重く受け止めていかなければならないと覚悟しております。ご理解をお願いします。</p>
小 向 委 員	<p>今後、大綱に不足な部分を追加したり、変更点が出てきたときはどのようなようになるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>大綱に追加や変更が生じたときは、総合教育会議で協議します。随時見直しができます。</p>
小 向 委 員	<p>食育にも力を入れていきたいと考えている。百石高校の食物調理科の存続にかかわる問題等が出てこないとも限りませんから。</p>
西 舘 委 員	<p>高校に関わる問題は、町教育委員会の管轄外だが、百石高校のことは町民みんなが関心を持っています。</p>
町 長	<p>本日はご出席を賜りありがとうございました。提出した議案をご承認いただきまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>これで会議を閉じます。</p>